

平安期和文における非情の使役

佐藤 友哉

一 はじめに

古代語の受身文では、非情物が主体（主語）に立つ例について多くの論考があり、その特徴が明らかになっている（例えば、宮地（一九六八）、清水（一九八〇）、川村（二〇一二）149・168頁）。一方、同じくヴォイスの一翼を担う使役文では、古代語で非情物が主体に立つ例を取り上げた論考は受身文に比べ少なく、研究の余地を残しているように見受けられる。

そこで、本論では用例数の豊富な平安期和文資料において、非情物が主体に立つ使役文（以下、非情の使役¹）が主体に立つ使役文は、有情の使役と呼ぶことにする）を調査し、その意味的、構文的特徴並びに両特徴の関連を示すことにする。

二 従来の指摘

従来の指摘の中には、現代語に見られる「農業が国を発展させる」「何が彼女をそうさせたか」のような非情の使役は

古代語にはなく、欧米語の翻訳により成立したとするものがある(例えば、『日本文法大辞典』(明治書院、一九七一年)「使役」の項(281頁、藤井正執筆、崔(二〇〇七) 23頁脚注)。しかし、竹内(一九七七) 45・46頁には古代語の非情の使役として次の二例が挙げられている。

・ 若菜、ぞ今日をば知らせたる。(土左・一月七日)

・ 歎けとて月やはものを思はす、かこちがはなるわが涙かな(千載・九二六)

竹内(一九七七)によれば、この二例は「誘因としての使役」(45頁)である。即ち、使役の主の積極的な意志によって対象に対しある動作を行わせるのではなく、使役の主はその行為を引き起こす誘因にすぎない(同頁)。そして、もともと有情の使役に誘因としての使役があり、当該名詞句が使役の主に立つためには「意志が有るか無いかは問題とならない」(同頁)ことから「非情のものが使役の主として用いられることがあるのも、誘因としての使役の性格からいえば当然」(46頁)とする。

青木(二〇〇六)では、他動文における主語名詞句が当該事態を引き起こす〈原因〉となる文を原因主語他動文と呼び、非情の使役も考察対象とする。本論と関連するものを中心にその指摘をまとめておこう。

① 「漢文系の資料には、多くの原因主語他動文の例が見られ」(278頁)、「使役の例も見られる」(279頁)。

② 「中古和文の代表的な資料にも(中略)『原因主語他動文』が、いくつか存在する」(280頁)。その一例を示す。

・ 七日になりぬ。(中略)人の家の、池と名ある所より、鯉はなくて、鮒よりはじめて、川のも、海のも、他物ども長櫃に担ひ続けておこせたり。若菜ぞ今日をば知らせたる

③ 主語に立つ《モノ》《コト》といった非情物の意味役割は擬人法を除いて〈原因〉となる(289頁)。《はモノかコトかヒトか》という名詞句のタイプを、◇は当該名詞句の意味役割を表す。◇の表記方法は本論も以下これに倣う。

④ 次の a のような近代以降若干見られる、補文の主語が〈動作主〉となる例は古代語では現在のところ見出せていない(289・290頁)。(aは井上(一九七六)が「翻訳調の」「不自然な日本語」(63頁)とする例を青木(二〇〇六)が取り上げたもの。)

a 母親の思いやりが息子に困難な仕事をやりとげさせた。

b 息子が困難な仕事をやり遂げた。(補文)

⑤ 古代語の原因主語他動文では、次のような「述語を含んだ『節』(clause)が主語となる例は非常に稀」(281頁)である。
・ おつぎの節制を失った慌しさが勘次を庭に走らせた (長塚節「土」、青木(二〇〇六))

④について青木(二〇〇六)では、aのような文は「欧文翻訳において生まれた」(290頁)とするが、古代語にこのタイプの文が存在しなかったのはなぜか。この疑問を解消するには補文の主語の意味役割が、使役主体に立つ非情物(以下、非情の使役を論じる際は単に非情物と記す)のあり方にどのような影響を与えるのかについて明らかにする必要がある。

右に見たように、古代語の非情の使役は名詞句の意味役割を中心に分析がなされてきた(ただし、青木(二〇〇六)には⑤のような構文的分析も見られる。本論では五節にて別の観点から構文的分析を試みる)。本論では名詞句の意味役割の他に、使役事態が表す事柄の個別性、一般性にまつわる問題(三、四節)、表現形式の特徴と、非情の使役が当該表現形式を取る理由(五節)についても論じ、より多角的な分析を目指す。

三 用例分析

平安期和文資料十六作品(論文末尾参照)で助動詞ス・サス・シムを調査したところ、使役用法一九四三例中、非情の使役を六例確認できた。³⁾これらは、絶対数的にも割合的(0.31%)にも僅少ながら後に示すように、いくつかの特徴を備えており、

分析する価値があると考ええる。まずはこの六例を、使役事態(補語+動詞+ス・サス・シムが表す事態。使役事態が表す意味にはテンス・アスペクトを含む)が個別的事柄を表すか一般的事柄を表すかの基準により分類する(三―四節エで後述するように、この基準は意味のあるものである)。

三―一 個別的事柄を表す例

使役事態が個別的事柄を表すか一般的事柄を表すかの基準を、使役事態が特定の時空間に実現するか否かに求めるとき、使役事態が個別的事柄を表すものには次の一例がある。

- (1) 七日になりぬ。(中略) かかるあひだに、人の家の、池と名あるところより、鯉はなくて、鮒よりはじめて、川のも海のも、こと物ども、長櫃になひつづけておこせたり。

〔若菜〕ぞ今日をば知らせたる。

(土佐日記・一月七日)

- (1)の「若菜ぞ今日をば知らせたる」では、眼前にある「若菜」の、その場における情報伝達の様子が描かれているため、(1)は個別的事柄を表す。

三―二 一般的事柄を表す例

使役事態が一般的事柄を表すものには次の五例がある。

- (2) 力をも入れずして天地を動かし、目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の中をも和らげ、猛き武士の心をも慰むるは歌なり。

(古今和歌集・仮名序)

- (3) いつぬき川、沢田川などは催馬楽などの思はするなるべし。

(枕草子・六〇段)

(4) 物のあはれ知らせ顔なるもの 鼻垂り、間もなうかみつつ物言ふ^{〔声〕}。

(枕草子・八一段)

(5) ^{〔桜〕}こそ思ひ知らすれ咲きにほふ花も紅葉もつねならぬ世を

(源氏物語・総角)

(6) 歎けとて^{〔月〕}やはものを思はする^{〔か〕}こちがほなるわが涙かな

(千載和歌集・九二六)

(2)でまず「猛き武士の心をも慰むるは」は、猛々しい武士の心をもなごませる(性質を持つ)ものは、のように解釈できる。そのため、「慰むる」は特定の時空間に実現するものではなく、抽象化された一般的事柄を表す。これと並行的な関係にある「目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ」も同じく一般的事柄を表す。(3)(4)(5)では、その意をそれぞれ「いつぬき川、沢田川などは催馬楽などが思わせる(ものな)のだろう」「物のあわれを知らせる様子であるもの」「桜こそ思い知らせる(ものだ)」のように一般論として解釈できるため、各使役事態は一般的事柄を表す。(6)では「嘆け」といつて月がものを思わせる「ことへの疑問が示されている。この「嘆け」といつて月がものを思わせる」という使役事態は特定の時空間に実現するものではなく、観念の中で一般化された事柄として描かれている。

また、先に挙げた(1)では、使役助動詞スにタリが下接するのに対し、(2)～(6)では、スの直後にテンスに関する助動詞がない。このことは(2)～(6)における使役事態が特定の時空間に実現するものではないことの傍証となる。

三―三 非情の使役に準じる例

以上に挙げた六例の他に、非情の使役に準じる例が五例ある。非情の使役(確例)の認定基準を示す意味でそれらを列挙しよう。

ア 虫が使役主体になるもの

(7) ^{〔女・若き人々〕}「(前略) また、^{〔蝶〕}はとらふれば、^{〔瘡病せさす〕}なり。」(後略)

(堤中納言物語・虫めづる姫君)

「蝶」のような自ら動きを持った虫を有情物とすれば、(7)は有情の使役となる。ただし、「蝶」は感情を確認するのが難しいため、(7)は非情の使役に準じたものと見なせる。⁽⁵⁾

イ 擬人法

(8) ありとだによそにても見む名にし負はばわれに聞かせよみみらくの鳥 (蜻蛉日記)

(9) (童一観音經)「わが母の、常に読みたまひし観音經。わが御前負けさせたまつりたまふな」(堤中納言物語・貝合)

当該例が擬人法であるかどうかは、「人でないものが意志的な動作をなす存在として描かれている」、または「人でないものに対し人特有の表現が使われている」を基準としている。(8)の歌意は、せめて亡き母のお姿を遠くからでも見たい、「耳楽」という名を持つのなら、どこにその姿があるか聞かせてほしい、みみらくの鳥よというものである。「聞かせよ」とあるように、「みみらくの鳥」は意志的に言葉を発する存在として擬人化されている。(9)では「たまふ」という尊敬表現からわかるように、「観音經」が擬人化されている。⁽⁶⁾

右記擬人法の基準からすれば、非情の使役として挙げた(2)(4)(6)について、それぞれ「力をも入れずして天地を動かし」「知らせ顔」「歎け」という表現をもつて、これらを擬人法とする見方はあるかもしれない。しかし、(2)の「力をも入れずして天地を動かし」は、世の中を左右する程の影響を与えるという意味を比喩的に表現したものと捉えられる。(4)では「声」を発するのが人であるため、人特有の表現と結びつきやすい環境にある。また、「知らせ顔」はここでは、知らせるような様子と解釈可能である。(6)では、「歎け」という「月」の、ものの思わせ方は、反語「月やは」により打ち消される。その結果、命令するのとは違ったものの思わせ方、即ち、月の存在そのものがものを思わせるきつかけとなるという状況が想定される。このようなことから本論では、(2)(4)(6)を擬人法としては扱っていない。

ウ その他

- (10) (以前に下仕えが藤原時柄という人物にしやれを言ったことに対して) 〔式部・信経・清少納言〕「それまた時柄が言はせたるなめり。(後略)」
〔藏人少将・女子〕

- (11) 「(前略)ただ、人に勝たせ^たてまつらむ、勝たせ^たてまつらじは、心ぞよ。(後略)」
〔堤中納言物語・貝合〕

(10)は『全集18』によれば、『時柄』の名と『その時に従つて』とを掛けて表現(198頁)したものである。これは「時柄」なる人物が相手にしやれを言わせたとする有情の使役を前提とし、その名に「時柄」というその時の状況の意を重ねたものと考えられる。(11)は「人にお勝たせする、お勝たせしないは、心^が決めるのですよ」と意味を補う必要がある。故に、「心」は「人に勝たせ^たてまつらむ、勝たせ^たてまつらじ」の純然たる使役主体ではないといえる。(10)(11)はこのような理由により非情の使役の確例としては扱っていない。

三―四 非情の使役の特徴

非情の使役として挙げた(1)―(6)について、いくつかの観点からその特徴をまとめておこう。

ア 使役主体のタイプ

使役主体はモノが三例(1)「若菜」、(5)「桜」、(6)「月」、人の活動にまつわるものが三例(2)「歌」、(3)「催馬楽(など)」、(4)「声」である。

イ 使役対象のタイプ

使役対象は六例とも人である。

ウ 動詞が表す意味

使役助動詞に上接する動詞は(1)から順に、「知る」「思ふ」「思ふ」「知る」「思ひ知る」「思ふ」であり、いずれも知覚・心情といった無意識的な認識を表す。

エ 使役事態の個別性、一般性

三―一及び三―二節で非情の使役を、使役事態が個別的事柄を表すか一般的事柄を表すかの基準により分類した。この結果からわかることは、使役事態が一般的事柄を表す例が六例中五例とそのほとんどを占めることである。ちなみに、採取した使役文の中から有情の使役一〇〇例を無作為に取り出したところ、使役事態が個別的事柄を表すものは九十七例であるのに対し、一般的事柄を表すものは、わずかに三例であった。このことから、平安期和文の非情の使役に見られる、使役事態が一般的事柄を表す傾向は注目し値するものといえる。

(1)は唯一、使役事態が個別的事柄を表し、他の例と異なる特徴を持つように見える。しかし、スに下接する助動詞に目を向けると、「知らせたる」(知らせている)のように、いわゆる存続の意を表すことに気づく。鈴木(二〇一二)によれば、「平安時代のタリ・リ形は、アスペクト的にはパーフェクトを表すもの」(57頁)であり、パーフェクト性とは、「さきだつ段階においての運動の成立という側面と、あとをおう段階におけるその結果の、継続や痕跡の存在という二つの側面」(同頁、傍点筆者)を持つものである。これに則れば、(1)は、食材の中にあつた「若菜」が、今日が宮中で若菜摘みをする一月七日であることを語り手に知らせ、その事実を持続的に語り手に認識させていると解釈できる。この意味で「知らせたる」が表す事態は、終わりが不明確であり、状態的である。

一般的事柄を表す(2)～(6)も使役事態の表す事柄が恒常的・状態的であるため、平安期和文の非情の使役が持つ特徴として、使役事態の状態性を挙げることができる。

四 使役事態の状態性について

では、なぜ平安期和文の非情の使役は使役事態の表す事柄が状態的なのか。

まずは(2)～(6)について考える。仮に、当該使役事態が特定の時間軸上に実現するものであれば、ある使役動作が、使役対象に向かって一回的になされる様が描かれる。これに対し、(2)～(6)では、非情物から使役対象への作用は、特定の時間軸上に実現するものではなく、一般化・抽象化されたものである。そのため、使役対象に作用が向かう様そのものに描写の焦点があるとはいえず、その分、その作用の度合いは低いものとなる。

(2)～(6)で、非情物から使役対象への作用の度合いが低く描かれている現象は次のように解釈できる。即ち、対象に何らかの作用をなすのは典型的には人である。(2)～(6)では使役対象が全て人だが、人に対して作用をなす主体も、人をその典型として良いだろう。それ故、(2)～(6)において使役対象たる人への作用の度合いが高まれば、非情物が人のような働きをなし、非情物が人のような性質を帯びることになる。このことから類推するに、他者に働きかけるといふ人特有の性質をヒト性と呼べば、平安期和文の非情の使役では非情物にヒト性を帯びさせるのは、擬人法でない限り、極力避ける傾向にあったということではないか。

それでは、(1)の場合はどうか。

(1) **【若菜】**ぞ今日をば知らせたる。

(土佐・一月七日)

(1)は、使役事態が特定の時間軸上に実現するため、(2)～(6)に比し、使役対象への作用の度合いは高いものとなる。しかし、スにはタリが下接するため、既述の通り使役事態は状態的である。

仮に「知らせたる」を「知らせつる」とした場合と比べてみる。鈴木(二〇一二)によれば、ツ形は「完成相アスペク

トに位置づけられ」(63頁)、「動作過程を一括的にさしだす意味」(同頁)を表す。「動作過程を一括的にさしだす」とは「どんな期間であれ一定時間つづいて終わつた運動を、ひとまとまりのものとして、一括的に表」(24頁、傍点筆者)することである。これによれば、「知らせつる」の場合、「知らせ」る作用は、既に終結した、一回的なものとして扱われる。その結果、使役対象への作用の実現そのものに焦点が当たり、その分、使役対象への作用の度合いは「知らせたる」の場合よりも高まるといえる。(1)の「若菜」がヒト性を帯びていることは否定できないが、使役事態が状態的なため、その分、使役対象への作用の度合い及び非情物が帯びるヒト性は抑えられたものとなる。

以上のように、(1)～(6)が状態的な使役事態を表すのは、非情物がヒト性を帯びるのを極力抑えるためだと考えられる。こう考えることで、二節に挙げた青木(二〇〇六)の指摘④、「母親の思いやりが息子に困難な仕事をやりとげさせた」のように、補文の主語が〈動作主〉となる例が古代語にないことについて、その理由が推測可能となる。つまり、「やりとげる」のような意志的動作の実現を仕向けるのは、通常、相手の意志に影響を与えることができる人である。仮に非情物が意志的動作を実現させる主体の位置に立てば、対象たる人に作用をなすという意味でも、対象の意志に影響を与えるという意味でも、非情物の帯びるヒト性が高くなる。これを避けるために、古代語の原因主語他動文(本論の考察範囲に限って言えば、平安期和文の非情の使役)では補文の主語が〈動作主〉となる例がなかったのだろう。⑤

また、スに上接する動詞の意味も非情物が帯びるヒト性を抑えることに関与している。既述のように、(1)～(6)でスに上接する動詞は知覚・心情といった無意識的な認識を表す。非情物は人に対し、ある知覚や心情を誘発する能力を潜在的に有しているといえる。非情物が契機となり、人が何かを知ったり、ある心情を抱いたりすることは日常的に起こり得ることである(この点は五・二節で詳述する)。知覚・心情を実現させる位置に非情物が立つことで、非情物が有する本来の能力が描かれるため、非情物を他の存在、特に人のような存在として見る必要がなくなる。即ち、非情物が帯びるヒト性も極

力抑えられるのである。

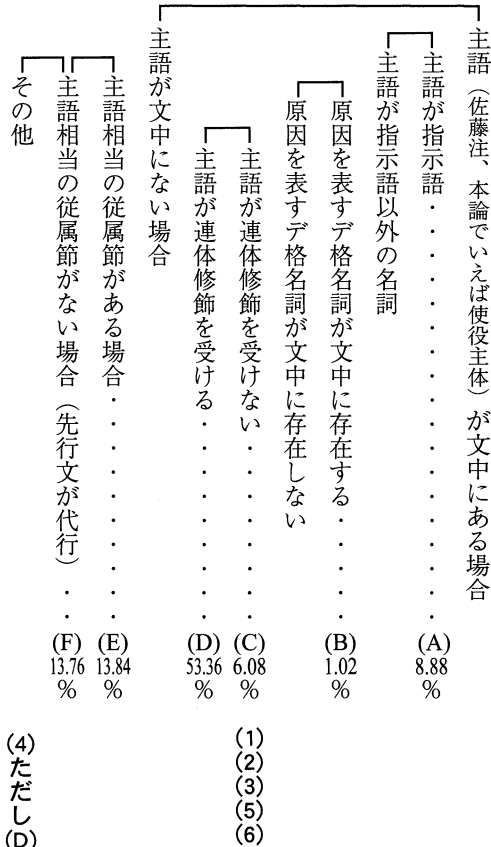
五 表現形式の特徴—現代語との比較において

五―一 表現形式の特徴

前節までは、平安期和文の非情の使役について意味的分析を行ってきた。本節では構文的分析をすべく、その表現形式の特徴と、非情の使役が当該表現形式を取る理由について現代語と比較しつつ論じたい。

現代語の非情の使役が持つ表現形式の特徴を論じたものに崔（二〇〇七）がある。崔（二〇〇七）は、次頁図に示す基準により、非情の使役（崔（二〇〇七）では「モノ・コトを主語とする使役文」）を(A) (F)及びその他に分類する（24頁。次頁図の(A) (F)の下に付した割合は、崔（二〇〇七）25頁の値を筆者が追加したもの。本論例文(1) (6)が(A) (F)及びその他のいずれに該当するかを併記する。その際、デ格はニテ格に読み替えている）。

図



(4)ただし(D)に準じる

崔 (二〇〇七) 24頁に挙げられている(A)~(F)の例を挙げる(その他は崔(二〇〇七)に例示がない。次の例文(A)~(F)の〇の付加は筆者による。出典の記載方法は私に改めた)。

(A)仕事に対したしかに氣むつかしい考えがあり、それが相手に窮屈を感じさせるのも本当だろう。

(佐田稲子『樹影』講談社一九九八年)

(B)ベルの本は太陽の光のように目にあやな(佐藤注、「目もあやな」の誤りか)輝きで眼を楽しませ、

(C)コンプレックスは、心理的には復讐心を持つ方向に向かわせる。
 (桐生操『天才たちの不思議な物語』PHP研究所一九九八年)

(D)小太りな体を揺るようにして歩く姿は、映画の「ポルターガイスト」に出てくる霊媒師を思わせた。
 (齋藤孝『天才の読み方』大和書房二〇〇三年)

(E)深く暗い恥すかしさの感覚がよみがえってかたに体が硬ばるような気持ちを味わわせた。
 (本多孝好『MISSING』双葉社二〇〇一年)

(F)彼女のサービスの仕方は、手慣れているようでも神経質すぎるようでもあった。そして喋り方と同じように、わたしを疲れさせた。
 (小川洋子『シュガータイム』中央公論新社一九九四年)

前掲図より、平安期和文の非情の使役は現代語では6.08%に過ぎない(C)に最も多いことがわかる(六例中五例。83.33%)。そして、同使役は、現代語では53.36%と最も多い(D)には該当例がない(これは二節に挙げた青木(二〇〇六)の指摘⑤に通じる)。ただし、(4)「物のあはれ知らせ顔なるもの 鼻垂り、間もなうかみつ物言ふ声」は「声」が連体修飾を受けるため(D)に準じる(4)は二文にまたがって成り立つ非情の使役のため、その他に分類している)。

五―二 当該表現形式を取る理由

本節では、平安期和文の非情の使役が当該表現形式を取る理由を考察する。これに着目するのは次のような事情がある。崔(二〇〇七)は、現代語の非情の使役が前掲図に示したような表現形式を取ることにについて「モノ・コトが主語の場合、それらは誰かに指示をしたり許可を与えるなどの働きかけができないことから、どのようにして使役事態を引き起こ

したかが示されなければなら」(32・33頁) ず、「主語が連体修飾の修飾を受けたり、従属節を伴ったり、先行文の助けを借りるなど、原因を詳しくする言語的な手段を伴って表れる」(33頁) と述べる。これによれば、「原因を詳しくする言語的な手段」を必ずしも伴わない(C)は——先行文の助けを借りる場合は原因を詳しくする言語的な手段を伴う——現代語では特異な用法となる。しかし、平安期和文ではむしろ非情の使役が取る表現形式は(C)に偏るのである(4)は二文を併せて非情の使役となる。一文中に非情物と使役事態が表される例のみを対象とすれば、平安期和文の非情の使役では、非情物を表示する名詞は全て修飾を受けないことになる。となれば、この偏りが生じる理由、あるいは、(1)~(6)が当該表現形式を取る理由について考えることには一定の価値があるといえる。

この問題を扱う上で、まずは現代語の非情の使役に対する崔(二〇〇七)の指摘を見る。(C)に該当する例が文として成り立つ理由について、崔(二〇〇七)は次の二例を用いて説明する。

・ 西陽（が）我々の顔をはつきりと浮かびあがらせないことを願いながら、我々は石のように体を固くしていたのである。
(遠藤周作『沈黙』新潮社一九六六年、崔(二〇〇七)より一部抜粋)

・ 雨がやみ、風は竹の葉をそよがせ、月がさやかにさしている。

(田辺聖子『新源氏物語』新潮社一九八四年、崔(二〇〇七) 崔(二〇〇七)によれば、主語が「西陽」「風」のような現象名詞の場合、原因を詳しくする言語的な手段を伴わずとも自然な文となるのは「主語が発揮し得る範囲(影響圏)内で事態を引き起こしている」(31頁) ためだとする。この指摘は、有用なものであるが、主語が発揮し得る範囲(影響圏)内で事態を引き起こしていることと、文として成立することとの関連が明白ではない。

私見によれば、主語が発揮し得る範囲(影響圏)内で事態を引き起こしている場合、原因を詳しくする言語的な手段、

換言すれば、因果関係を明瞭にする言語的手段がなくても、非情物と使役事態が「誘発主体」と「動作の誘発」のように、その関係性が明らかになるために、自然な文となると考える。⁽¹⁰⁾

以上を踏まえ、(1) (6)が当該表現形式を取る理由を考察する(便宜上、まず(2)(3)(5)(6)を再掲する)。

- (2) 力をも入れずして天地を動かし、目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の中をも和らげ、猛き武士の心をも慰むるは歌なり。
(古今・仮名序)

- (3) いつぬき川、沢田川などは催馬楽などの思はするなるべし。
(枕・六〇)

- (5) 桜こそ思ひ知らずれ咲きにほふ花も紅葉もつねならぬ世を
(源氏・総角)

- (6) 歎けとて月やはものを思はするかこちがほなるわが涙かな
(千載・九二六)

既述のように、(2)(3)(5)(6)でスに上接する動詞は知覚・心情を表す。この四例は因果関係を明瞭にする言語的手段を伴わずに成り立っているが、これは非情物が知覚・心情を誘発する能力を自らの内に持っていることによる。

(2)では、「歌」(和歌)がそれ自体の有する力でもって「鬼神」のような超自然的存在にもしみじみとした情趣を思わせるとするのは比喩として理解できる。(3)について『全集18』には「催馬楽『席田』に『席田のいつぬき川にや 住む鶴の…』と見える。(中略) 催馬楽『沢田川』に『沢田川袖つくばかりや 浅けれど…』と見える」(115頁)とある。催馬楽に関する知識を要するが、「催馬楽」自体に、そこに登場する「いつぬき川」「沢田川」という川の名称を喚起させる能力があると書き手が想定することは可能である。(5)では、桜はすぐに散るものだという一般的認識があるため、「桜」そのものに、無常の世を想起させる能力があると認めることができる。(6)では、「月」そのものに、「歎け」と人に働きかけ、ものを思わせる能力を認めることはできない。しかし、月を眺めているうちに、もの思いにふけることはあり得るという意味で、単にものを思わせる能力であれば、これを「月」に認めて良いと考える。

つまり、非情物のように、自ら他に働きかける能力を持たない存在であっても、非情物が契機となり、非情物の発揮し得る範囲（影響圏）内で、人やそれに準じる存在（2）「鬼神」が何ごとかを思ったり、思い知ったりする事態を誘発できる。そのため、(2)(3)(5)(6)は因果関係を明瞭にする言語的手段がなくても、非情物と使役事態が「誘発主体」と「動作の誘発」の関係にあることが明らかであり、自然な文となるのである。

次に(1)を見よう。

(1) 七日になりぬ。(中略) 若菜ぞ今日をば知らせたる。

(土佐・一月七日)

(1)でもスに上接する動詞は知覚を表す。しかし、「若菜ぞ今日をば知らせたる」という一文だけでは、「若菜」という植物そのものに「今日（がいつか）」を「知らせ」る能力があるとは認め難い。(1)では、崔（二〇〇七）が現代語における非情の使役の成立について述べるように、「先行文の助けを借りる」（33頁）必要がある。つまり、「（一月）七日になりぬ」という先行文の助けによって「若菜」を見たことと、「今日」という日がいづのかを再確認したことがつながりを持つことになる。このため、「若菜」と「今日（＝宮中で若菜摘みを行う日）」を「知らせ」る事態とが「誘発主体」と「動作の誘発」の関係にあることが明らかとなる。

次に(4)を見る。

(4) 物のあはれ知らせ顔なるもの 鼻垂り、間もなうかみつ物言ふ声。

(枕・八二)

(4)は唯一、非情物を表示する名詞に対する修飾が見られる例であるが、これはどのような事情によるのか。仮に「声」に対する修飾がない場合を想定すると、「声」と、「物のあはれ」を「知らせ」ること、即ち、しみじみとした情趣を思わせることが直ちには結びつきにくい。「鼻垂り、間もなうかみつ物言ふ」という「声」に対する修飾がある方が皮肉とはいえ、つらそうな「声」と、「物のあはれ」を「知らせ」る事態とが「誘発主体」と「動作の誘発」の関係にあるこ

とが明瞭となる。

前述のように、平安期和文の非情の使役は、構造的には最も基本的・単純な型である(C)に偏る。これは、初期段階では一文中で複雑な表現形式を使って成り立たせる程、非情の使役が一般的ではなかったためだろう。(C)は基本的・単純な構造のため、一文中に非情物と使役事態との関係性を補う手段がない。故に、文として成り立つためには、非情物と使役事態との関係性が明白である必要がある。したがって、(2)(3)(5)(6)に見るがごとく、非情物が本来的に持つ、知覚・心情を誘発する能力が描かれることになる。その結果、「誘発主体」と「動作の誘発」のように、非情物と使役事態との関係性が確定するのである。その他、(1)(4)のように、それぞれ先行文の助け、非情物を表示する名詞に対する修飾によって、非情物と使役事態との関係性が補強される例もある。

六 おわりに

以上に述べたことを振り返りたい。

平安期和文の非情の使役には、使役事態に恒常性が認められる例が五例(2)・(6)、恒常性は認められないが、使役事態に状態性が認められる例が一例(1)ある。これは非情物がヒト性を極力帯びないようにするためであった(四節参照)。

使役助動詞に上接する動詞が知覚・心情を表すことも非情物が帯びるヒト性を抑えることに関与する。知覚・心情を實現させる位置に非情物が立つことで、非情物が有する本来の能力が描かれるため、非情物を他の存在、特に人のような存在として見る必要がなくなり、非情物が帯びるヒト性も極力抑えられるのである(四節参照)。

使役助動詞に上接する動詞が知覚・心情を表すことは、(1)・(6)が有する基本的・単純な表現形式とも関連する(五節最

終段落参照)。

今後の課題としては、①因果関係を明瞭にする言語的手段の発達過程と、使役助動詞に上接する動詞の種類との関係、②使役事態の個別性、一般性または動作性、状態性の歴史的推移、③和文系資料と漢文系資料との比較、④使役文以外の、非情物が主体に立つ他動文との比較、が考えられる。

非情の使役並びに非情物が主体に立つ他動文は、翻訳調で、典型的な日本語ではないとされる。このような表現が歴史的に拡大されていく過程を研究することは、その裏側にある日本語らしさの変化を眺めることでもある。本論を基盤とし、これらの課題について取り組んでいきたい。

注

(1) 非情の使役という用語は小池(一九九四)200頁によった。

(2) 青木(二〇〇六)は、次のような使役文以外の他動文も考察対象とする。

々々(非法)の説法は妄傳の罪を招き、藍字の誚を致す

(東大寺風誦文稿・300、青木(二〇〇六)

(3) 伊坂(一九九九)35頁によれば、「(さ)せ給ふ」を「使役+尊敬」と解釈すべきか、いわゆる最高敬語と解釈すべきか、一義的に決定しがたい例が多く存在する。今回の調査では、その意味を使役とも尊敬とも解釈可能なス・サス・シムの用法は『新編古典文学全集』(小学館。以下本文を含め『全集』と記す)の現代語訳に準拠している。

(4) 使役事態が個別的事柄を表すか一般的事柄を表すかの区別は益岡(二〇〇〇)における事象叙述と属性叙述の区別に通じる。益岡(二〇〇〇)によれば、事象叙述とは「ある時空間に実現・存在する事象(現象)を表現するもの」(39頁)であり、属性叙述とは「ある対象がある属性(特徴や性質)を有することを表現するもの」(同頁)である。

ただし、(2)は益岡(二〇〇〇)の指定叙述に該当し、(4)はそれに準じる例である。指定叙述とは「幹事は私です。」「私が幹事です。」のような文であり、その説明として「幹事である」という属性の持ち主に該当するのは「私」であると指定しているわけである」(49頁)

とある。しかし、本論にとって重要なのは、使役事態の表す事柄が個別的か一般的かであるため、(2)(4)は使役事態が一般的事柄を表すものとして扱う。

(5) 次例の(a)「龍」、(b)「郭公」、(c)「ほととぎす」、(d)「雁」のように、比較的感情を確認しやすい動物が使役主体となるものは四例あるが、これらには有情の使役として数えている。

- (a) 〔掬取し大納言〕「(前略) 疾風も、龍の吹かするなり。(後略)」
(竹取物語)
 (b) 夏山に鳴く郭公、心あらば物思ふ我に声な聞かせそ
(古今和歌集・一四五)
 (c) ほととぎすかくれなき音を聞かせてはかけはなれぬる身とやなるらむ
(蜻蛉日記)
 (d) (前略) ながめさして立ちたまふに、雁鳴きて渡る。
(源氏物語・稚本)

秋霧のはれぬ雲居にいとどしく(雁ハ) この世をかりと言ひ知らすらむ

(6) (9)は、神仏、神霊、物の怪といった超自然的存在が主体となる使役文の類例と見ることもできる。超自然的存在が使役主体となる例は二十四例あり、これらには有情の使役として扱っている。参考までに二例を挙げる。

- ・ 〔清少納言・観言〕「白山の観音、これ(雪ノ山)消えさせたまふな」と祈るも物ぐるほし。
(枕草子・八三段)
 ・ 蟻通の明神、貫之が馬のわづらひけるに、この明神の病ませたまふとて、歌よみて奉りけむ、いとをかし。
(枕草子・二二七段)

(7) 次例のように、使役事態が未来の特定の時空間に実現すると判断される場合は、個別的事柄を表すものに数えている。

・ 〔帯・宮中の人々〕

「あれ(佐藤注、氷)見れば、心地のさはやかにおぼゆる。氷の大きならん提子に入れて、人ども集めて食はせて見ん」
(讀岐典侍日記・上)

(8) (1) (6)でスに上接する動詞は動作主体(使役対象)の意志によらず実現する動作を表す(三―四節ウ参照)。このため、(1) (6)においても各補文の主語は「動作主」とならない。

(9) 二節に示したように、青木(二〇〇六)では、欧文翻訳において生まれた構文の一つに、補文の主語が「動作主」となるような非情の使役(④a)を挙げる。この指摘に本論の立場から付言すれば、欧文翻訳は、二節に挙げた④aのような、非情物が(1)よりも顕著なヒト性を帯びる使役文を生んだことになる。

(10) これは柴谷(一九九七)を援用したものである。柴谷(一九九七)では、文の意味統合の原理について「所与の構文において、関係するすべての指示機能を帯びる名詞句は何らかの意味的貢献を果たすことによって適切に意味統合されなければならない」(9

頁)とする。「適切に意味統合され」とは「問題の名詞句の表す要素が、構文全体が表示している事象の有機的な構成要素と認められる状況」(同頁)を指す。

この状況は、非情の使役でいえば、使役事態が何らかの動作の誘発を表し、非情物を表示する名詞句がその動作を誘発する主体と認められる状況と考えられる。このような状況、即ち、非情物と使役事態が「誘発主体」と「動作の誘発」の関係にあることが明らかな状況であれば、使役構文において、非情物を表示する名詞句は適切に意味統合されている。この場合、因果関係を明瞭にする言語的手段によって非情物と使役事態の関係を補強する必要はないことになる。

(11) (4)について『全集18』には「しみじみとした感動を人に知らせるようなふうに見えるもの、の意であるが、かなり皮肉な言い方」(149頁)とある。

【引用文献】

- 青木博史(二〇〇六)「原因主語他動文の歴史」『筑紫語学論叢Ⅱ——日本語史と方言——』風間書房
- 伊坂淳一(一九九九)「中古和文の使役文に関する覚え書き」『千葉大学教育学部研究紀要Ⅱ 人文・社会科学編』47巻 千葉大学
- 井上和子(一九七六)『変形文法と日本語 上 統語構造を中心に』大修館書店
- 川村 大(二〇一二)『ラル型述語文の研究』くろしお出版
- 小池清治(一九九四)『日本語はどんな言語か』ちくま新書
- 柴谷方良(一九九七)『迷惑受身』の意味論『日本語文法 体系と方法』ひつじ書房
- 清水慶子(一九八〇)「非情の受身の一考察」『成蹊国文』14号 成蹊大学
- 鈴木 泰(二〇一二)『語形対照 古典日本語の時間表現』笠間書院
- 竹内美智子(一九七七)「2 助動詞(1)」『岩波講座 日本語7 文法Ⅱ』岩波書店
- 崔 瑞暎(二〇〇七)「モノ・コトを主語にする使役文の構文的な特徴——(主語を中心とする)原因の表現形式を中心に——」『日本研究教育年報』11号 東京外国語大学
- 益岡隆志(二〇〇〇)『日本語文法の諸相』くろしお出版
- 宮地幸一(一九六八)「非情の受身表現考」『近代語研究 第二集』武蔵野書院

【使用データ・テキスト】

国立国語研究所 (二〇一五) (二〇一六) 『日本語歴史コーパス 平安時代編』 http://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/eh/heian.html (二〇一五年三月一九日及び二〇一六年三月三十一日確認)

調査対象…古今和歌集、竹取物語、伊勢物語、土佐日記、大和物語、平中物語、蜻蛉日記、落窪物語、枕草子、源氏物語、和泉式部日記、紫式部日記、堤中納言物語、更級日記、讃岐典侍日記 (右記コーパスで用例を検索した後、『新編日本古典文学全集』(小学館)で本文を確認した。)

滝沢貞夫 (一九七六) 『千載集総索引』 笠間書院

付記

本論は、日本語学会二〇一六年度秋季大会 (二〇一六年一〇月二十九日。於、山形大学) で口頭発表した原稿に基づく。